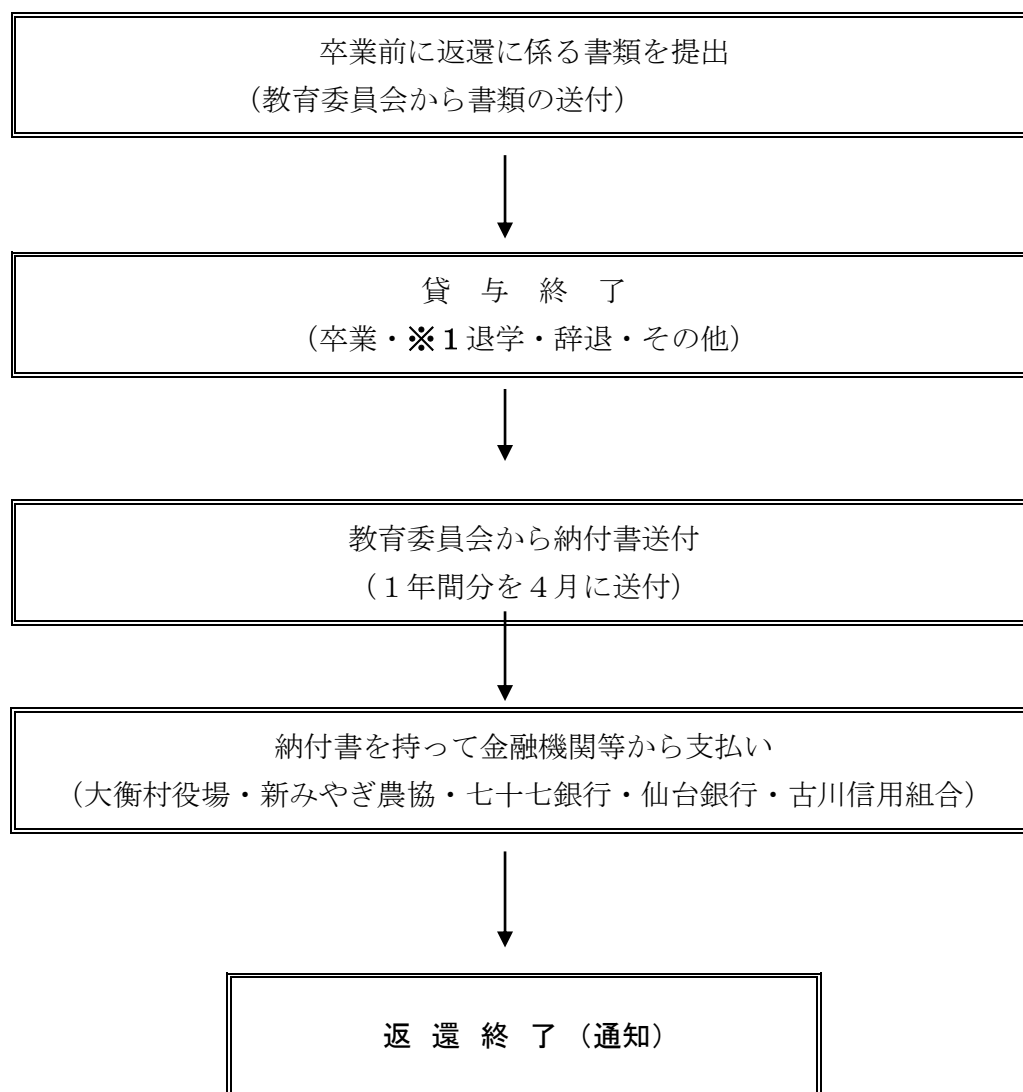


奨学資金返還のてびき

大衡村教育委員会

返還完了までのイメージ図



※1 大衡村奨学金貸与条例第9条1項に該当する場合は、ただちに貸与された奨学資金を返還しなければならない場合がある。

※ 返還猶予について⇒P. 6 参照

※ 返還免除について⇒P. 6 参照

目 次

I. 返還に係る書類の記入と提出

- 1. 返還に係る書類の記入について 1
 - (1) 借用証書について 1
 - (2) 大衡村奨学資金返還計画について 1
 - (3) 返還計画書について 1
- 2. 返還に係る書類の提出について 1
- 3. 返還借用証書等の記載について 2
 - ・借用証書記載例 2
 - ・大衡村奨学資金返還計画 3
 - ・返還計画書 4

II. 奨学資金の返還

- 1. 奨学資金の返還方法 5
 - (1) 返還方法の選択 5
 - (2) 返還期日 5
 - (3) 返還期限 5
 - (4) 利子 5
- 2. 住所変更等について 5
- 3. 返還金の催促 5
- 4. 返還猶予 6
- 5. 返還免除 6

各種様式集

- ・住所変更届 7
- ・奨学資金返還猶予届 8
- ・奨学資金繰上返還届 9
- ・返還計画書 10
- ・変更届 11

I 返還に係る書類の記入と提出

返還に係る書類は、借入金額及び今後の返還方法や計画を確認するためのものです。
必要事項を漏れなく記入押印のうえ、必要書類を添えて、必ず提出してください。

1. 返還に係る書類の記入について

教育委員会から送付する書類は、「借用証書」、「大衡村奨学資金返還計画」、「返還計画書」の3種類になります。

(1) 借用証書について

貸与された奨学資金の総額や返還方法について確認するための書類です。

(2) 大衡村奨学資金返還計画について

奨学資金の返還計画を示す書類です。

(3) 返還計画書について

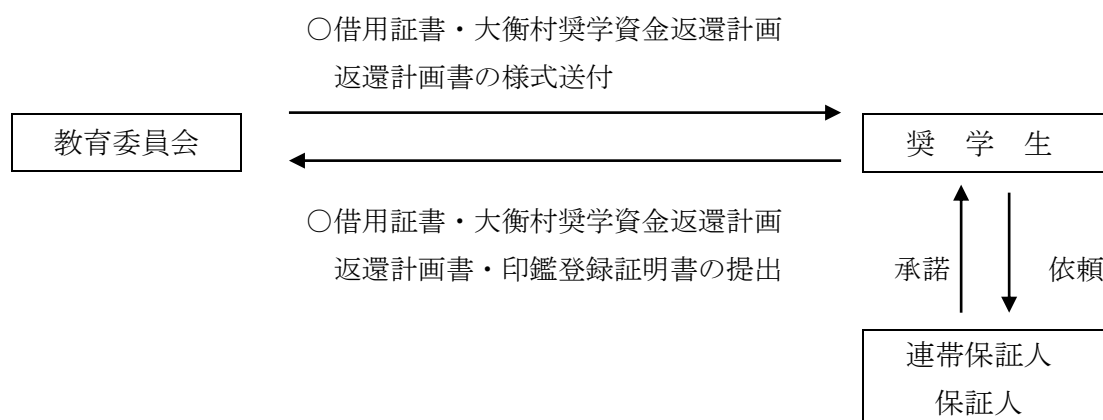
大衡村奨学資金返還計画の具体的な内容を記載していただくもので、何年間で返還していくかや月々の返還額などの計画を立てるための書類です。

2. 返還に係る書類の提出について

提出書類一覧表	備 考
借用証書	奨学生（本人）・連帯保証人・保証人の署名押印のうえ 1部
大衡村奨学資金返還計画	奨学生（本人）・連帯保証人・保証人の署名押印のうえ 1部
返還計画書	月々の返還額や何年間で返還を計画していくかを記入 1部
印鑑登録証明書	奨学生（本人）・連帯保証人・保証人 各1部

※上記の書類につきましては、こちらの指定する期限内に提出してください。

※借用証書や大衡村奨学資金返還計画に押印をする場合は、印鑑登録がされている印鑑をご使用ください。



3. 返還借用証書等の記載について

(記載例)

借 用 証 書

一 金 〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円也

ただし, 下記の者に対し, 大衡村奨学資金貸与条例による貸与金として

1. 貸与期間

自 令和〇〇年 〇月〇〇日

至 令和〇〇年 〇月〇〇日

「月賦」「半年賦」「年賦」のうち
どれか1つを○で囲んで下さい。

2. 返還方法 (○で囲んで下さい。)

月 賦 ・ 半年賦 ・ 年 賦

上記正に借用いたしました。

令和 年 月 日

印鑑につきましては, 印鑑登録をしてあるもので押印してください。
(連帯保証人・保証人につきましても同じです。)

(本 人) 住 所 黒川郡大衡村大衡字平林6 2 番地
氏 名 大 衡 一 郎 印
TEL - -

(連帯保証人) 住 所 黒川郡大衡村大衡字平林6 2 番地
氏 名 大 衡 太 郎 印
TEL - -

保証人につきましては, 原則として奨学資金を借りる際に願書に記載していただいた方と同じ方の署名・押印をお願いします。

(保 証 人) 住 所 黒川郡〇〇町〇〇字〇〇
氏 名 〇〇 〇〇 印
TEL - -

大衡村教育委員会 殿

(記載例)

大 衡 村 奨 学 資 金 返 還 計 画

私は、大衡村奨学資金貸与条例に基づいて、令和〇〇年〇月〇日から令和〇〇年〇月〇〇日までの間に奨学資金として借用した一金 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円を別紙計画により、返還いたします。

印鑑につきましては、印鑑登録をしてあるもので押印してください。
(連帯保証人・保証人につきましても同じです。)

令和 年 月 日

大衡村教育委員会 殿

借 用 人 氏 名 大 衡 一 郎 印
生 年 月 日 平 成 〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日 生
住 所 黒 川 郡 大 衡 村 大 衡 字 平 林 6 2 番 地

連 帯 保 証 人 氏 名 大 衡 太 郎 印
住 所 黒 川 郡 大 衡 村 大 衡 字 平 林 6 2 番 地
借 用 人 と の 関 係 父

保 証 人 氏 名 〇 〇 〇 〇 印
住 所 黒 川 郡 〇 〇 町 〇 〇 字 〇 〇
借 用 人 と の 関 係 叔 父

保証人につきましては、原則として奨学資金を借りる際に願書に記載していただいた方と同じ方の署名・押印をお願いします。

Ⅱ 奨学資金の返還

1. 奨学資金の返還方法

(1) 返還方法の選択

奨学資金の返還方法には、月賦・半年賦・年賦の3種類があります。借用証書を提出する際に返還方法を選択いただきます。返還は、教育委員会から4月中に年間分の納入通知書を送付しますので、その納入通知書を持参していただき、役場会計室または金融機関（農協・銀行・信用組合）で納入してください。

(2) 返還期日

返還の期日は下記のとおりです。

返還方法	返 還 期 日	年間返還回数
月 賦	毎月25日	12
半年賦	前期6月25日 後期12月25日	2
年 賦	12月25日	1

※返還期日にあたる25日が土・日曜日、祝日等の場合は翌日等になります。

(3) 返還期間

奨学資金の返還期間は、学校卒業の月の1年後から10箇年以内になります。返還期間については、何時でも短縮することができます。P.9～10の様式を事前に教育委員会に提出してください。ただし、下記の条項に該当する場合は一括で返還していただきます。

- ・個人的理由により退学し又は奨学資金の貸与を辞退したとき。
- ・刑事事件により起訴されたとき。
- ・詐欺行為により奨学資金の貸与を受けたとき。
- ・その他社会通念上許されない行為をしたとき。

(4) 利子

奨学資金については、無利子となります。ただし、返還が遅れて督促状等が送付された場合には、延滞金が発生する場合があります。

2. 住所変更等について

住所等に変更があった場合は必ず届け出てください。届出がない場合、連絡がとれなくなり重要な通知ができなくなります。P.7の様式で届け出てください。

3. 返還金の催促

奨学資金の返還は、責任をもって行わなければなりません。返還しない場合は連帯保証人や保証人にも奨学資金の返還請求を行います。

また、滞納者には、職員が自宅や勤務先へ今後の返還に向けた相談を行うために訪問することもあります。返還できない特別な事情がなく、再三の督促にもかかわらず返還に応じない場合には、法的処理によって延滞金も含む、残額を一括で支払っていただく場合がありますので、あらかじめご承知ください。

4. 返還猶予

疾病その他正当な事由により奨学資金の返還が困難な者には、願出によって相当の期間その返還を猶予することができます。具会的には、以下の条件に当てはまる場合に教育委員会で判断します。

- ・生活保護の規定による保護を受けている者。
- ・生活が著しく困難で上記の者に準ずると認められる者。
- ・その他教育委員会が認めた者。

この他にも、高等学校在学中に奨学資金を借りていたが、大学進学にあたり継続して奨学資金を借りない場合などの進学が伴う場合については、返還期限の猶予となる場合がありますので、教育委員会までご相談ください。

5. 返還免除

原則的に奨学資金を借りた場合は、全額返還になりますが、奨学資金の貸与を受けた者が奨学資金の返還完了前に死亡したときには、奨学資金の全部又は一部の返還を免除することができますので、教育委員会まで連絡してください。

	提出書類
住所変更	P. 7の様式を提出してください。
繰上返還	P. 9の様式を提出してください。また、一部繰上返還を行う場合は、P. 10の様式も提出してください。 (全額繰上返還の場合は必要ありません。)
返還猶予	進学に伴う返還猶予の場合は、P. 8の様式に加え、進学先の在学証明書または学生証のコピーを添付してください。 経済的困窮に伴う場合は、生活保護受給証明書など客観的に判断できる証明書等を併せて提出してください。
返還免除	返還免除申請を行う場合は、事前に教育委員会にご相談ください。
その他の変更	婚姻に伴う名字や連帯保証人等に変更があった場合にはP. 11の様式を提出してください

※各種様式については、大衡村ホームページに掲載しておりますので、必要な場合はダウンロードの上、ご利用ください。

住 所 変 更 届

下記のとおり、住所 を変更いたしましたのでお届けします。

1、決定番号（奨学生番号）

2、変更期日

3、新住所

旧住所

令和 年 月 日

大衡村教育委員会 殿

(氏 名)

印

(連絡先) 自宅

携帯

奨学資金返還猶予届

下記のとおり奨学資金返還の猶予を申請いたします

1 奨学生決定番号 第 号

2 事 由

3 期 間

令和 年 月 日

大衡村教育委員会 殿

(本 人) 住 所
氏 名 ⑩

(連帯保証人) 住 所
氏 名 ⑩

(保 証 人) 住 所
氏 名 ⑩

奨学資金繰上返還届

下記のとおり奨学資金返還金の全部・一部を返還いたします。

全部 円（令和 年 月分から令和 年 月分まで）

一部 円（令和 年 月分から令和 年 月分まで）

※一部返還については、変更計画書を添えて申請します。

令和 年 月 日

大衡村教育委員会 殿

(本人) 住所

氏名 印

連絡先

(連帯保証人) 住所

氏名 印

連絡先

変 更 届

下記のとおり、 を変更いたしましたのでお届けします。

1、決定番号（奨学生番号）

2、変更期日

3、新

旧

令和 年 月 日

大衡村教育委員会 殿

(氏 名)

印

(連絡先)